

1. 公園基本計画について

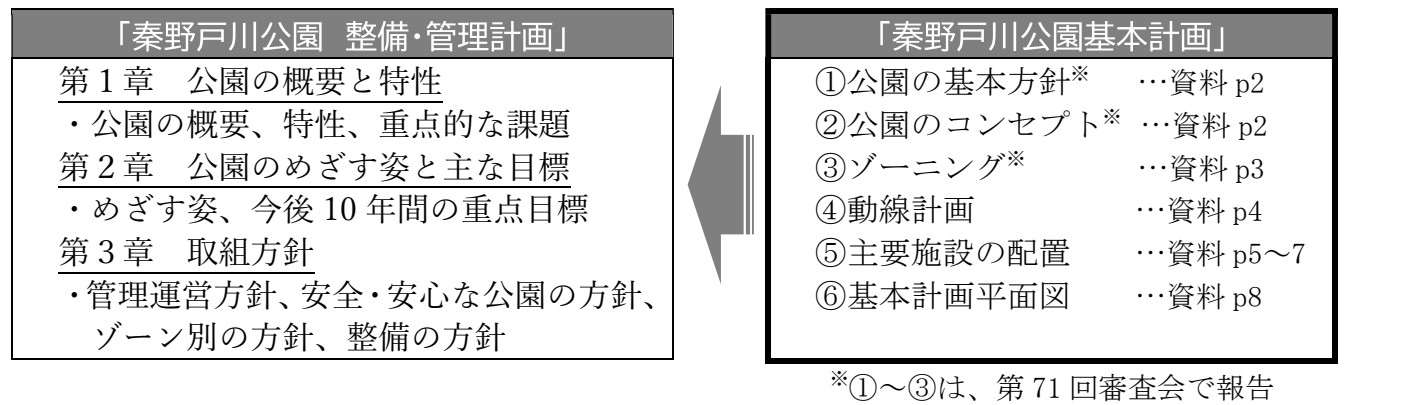
公園の基本計画とは、公園整備のプロセスの一つであり、「公園全体の基本的な整備の方向性」を示すものである。

また、今後 10 年間で重点的に取組む目標を定めている「公園別の整備・管理計画（「秦野戸川公園 整備・管理計画」）」に、本基本計画の内容を反映していく。

(1)公園整備のプロセス

Ⅰ. 構想	基本構想	目的	配置計画、事業目標、主要条件の明示
		内容	立地条件の解析、公園の位置、性格、役割、主要機能、事業方針（手法、事業費の目安）など
Ⅱ. 計画	基本計画	目的	構想を計画として具体化、設計条件の整理
		内容	計画緒元の調査・解析、導入機能・施設内容、規模、整備水準、維持管理・運営方法などを方針として設定
Ⅲ. 設計	基本設計	目的	現地に即した計画内容の形態的な設定、各計画相互の調整、事業実施にかかる各種判断
		内容	計画地及び周辺地の細部条件の解析、総合基本設計・諸施設の配置、主要施設の基本設計、工事費概算など
	実施設計	目的	施工のための詳細な設計、積算に必要な資料の作成
		内容	造成設計、諸施設の詳細設計、構造・安定計算など
Ⅳ. 実施	造園、建築、設備工事など・維持管理、運営		

(2)「公園別の整備・管理計画」との関係



「新かながわグランドデザイン」（令和 6 年 3 月）・・・県総合計画

↳ 「かながわ都市マスタープラン」（令和 3 年 3 月）・・・県土・まちづくり分野

↳ 「かながわ生物多様性計画」（令和 5 年 3 月）・・・環境分野

↳ 「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（平成 31 年 3 月）・・・県立公園の全体方針

↳ 「秦野戸川公園 整備・管理計画」（令和 6 年 1 月）・・・各公園の計画

2. 基本方針・コンセプトについて

(1)基本計画変更の背景

①社会的要請	人口減少、少子高齢化、財政状況、地域の期待	⇒	公園の柔軟な活用によるまちの活力創出
②法制度の充実	公募設置管理制度（Park-PFI）や指定管理者制度の柔軟な運用	⇒	多様な主体との連携による魅力あるサービスの提供、効率化
③現行計画との相違	新東名高速道路の開通、整備状況、策定から 30 年が経過	⇒	前提条件の変化や経年変化への対応

※緑とオープンスペース施策の展開について（国土交通省）、平成 4 年度策定計画との比較から

(2)公園の魅力と課題

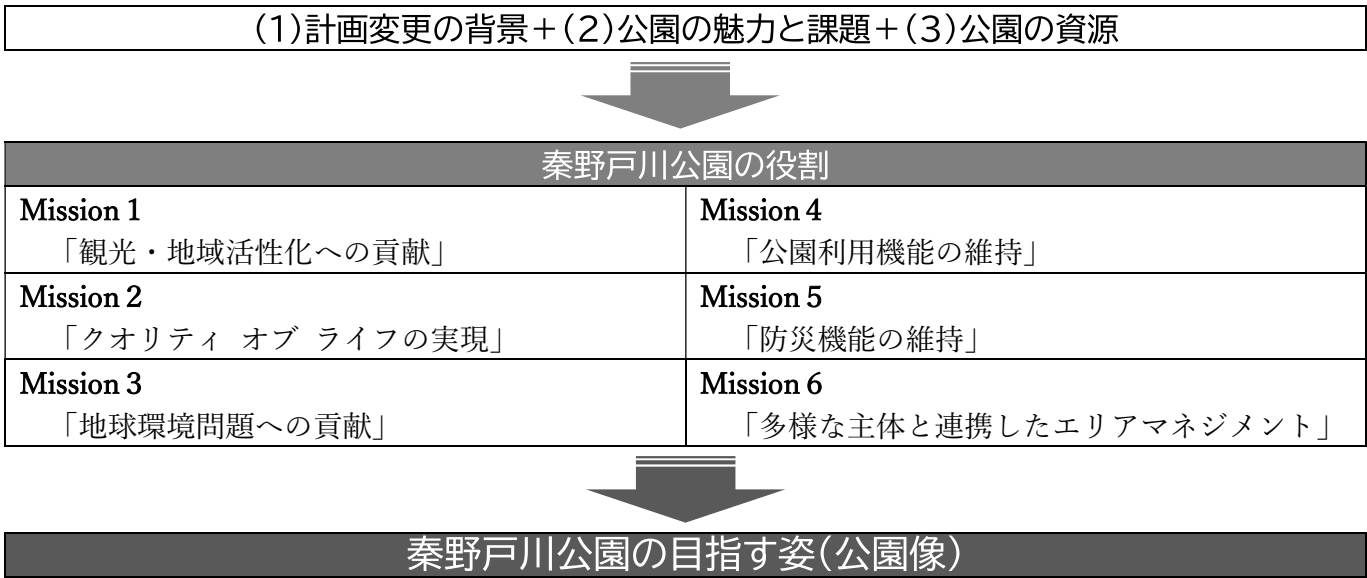
①公園の魅力	・アクセス性の良さ ・公園と一体的な里山の景観 ・豊かでスケール感のある自然を背景としたアクティビティ ・クライミング施設や自然公園施設の立地
②公園の課題	・オープンスペースの維持 ・地域活性化への貢献 ・周辺との連携促進 ・安全で快適な施設の維持 ・内外動線の確保 ・管理運営制度の柔軟な運用 ・修景やアクティビティの充実 ・自然への配慮

※公園事業者による整理、民間事業者へのヒアリング、公園利用者へのアンケートから

(3)公園の資源

①人文資源	歴史・文化	・表丹沢山麓の農村の生活文化が刻まれた石造物
	観光資源	・表丹沢の登山拠点 ・アウトドア アクティビティ施設 ・季節毎の花壇 ・公園周辺の広大な畑地
②自然資源	景観特性	・表丹沢の山並みを背景 ・盆地内の市街地や相模湾の眺望 ・公園周辺の「農の風景」
	動植物	・山地と連続する人工林、河畔林、草地 ・周辺農地に生息する鳥類や動物
	地形・水系・土壌	・段丘崖と段丘上の平坦地 ・塔ノ岳が水源の水無川 ・矢坪沢の源頭 ・段丘上の厚いローム層 ・丹沢山地からの礫堆積

※過年度調査報告書、関連行政計画の記載から



県立秦野戸川公園基本計画の変更について

(4) 秦野戸川公園の基本方針・コンセプト

公園の基本方針やコンセプトとは、「公園の目指す姿（公園像）」を示すものである。

（現行方針の時点修正）

基本方針

- (1) 表丹沢山麓の山里的な田園景観や園内の豊かな自然環境や地域の歴史などの公園資源を保全し、地域の観光や活性化に貢献するレクリエーション拠点として活用する。
- (2) 公園資源を活かしたレクリエーションプログラムや地場産業を取り入れた高付加価値なサービス提供、多様な主体との連携によるツーリズムなど、周辺地域と一体となって県民のクオリティ オブ ライフの実現に寄与する。
- (3) 民間ノウハウを活用した魅力あるパークマネジメントの実現に向け、立地条件やアクセス性を考慮したゾーンとエリア設定を行い、公園全体の経営的かつ戦略的マネジメントを展開する。
- (4) 山里的な風景を大切にしたい公園づくりを行う。周辺部景観と公園との連続性、公園内建築物・工作物などの素材・規模・配置、植栽樹種・手法などについて十分に配慮する。
- (5) 豊かな自然環境の中で芸術作品に接し、啓発を受け、創造的・創作的な活動ができる空間を確保する。
- (6) 隣接する丹沢・大山国定公園の玄関口としてインフォメーションなどのサービス機能の確保やクライミング等のアウトドア・アクティビティに親しめる機会を確保する。
- (7) 多様な主体との連携を支える公園施設の整備や適切な維持管理を推進する。

（当初の設定を踏襲）

地域のイメージコンセプト 『花の山里・ファームホリディ』

四季折々の花の景を楽しみ、豊かな田園の風景に浸りながら「野あそび」や「農体験」、すなわち、ファームホリディを楽しむ

（新規設定）

公園のコンセプト 『アウトドア・アクティビティパーク』

都市近郊の丹沢山麓の雄大な自然を背景に、多様な主体との連携による「多彩なアウトドア・アクティビティ」*を通じ、表丹沢地域の活性化や自然と共存したライフスタイルの実現に寄与する公園（アウトドア・アクティビティパーク）

*「アウトドア・アクティビティ」
クライミング等のスポーツのほか、農体験や川遊び、自然観察、森林セラピーなど、屋外活動の総称

（ゾーン設置の見直し、エリアの新規設定）

ゾーニング：2つのゾーンと 10 のエリア

「右岸ゾーン」水無川右岸：エリアA～E
「左岸ゾーン」水無川左岸：エリアF～J

3. ゾーニング・動線計画について

ゾーニングとは、「空間特性と配置機能による大まかな空間分割」であり、本計画で定めるエリアとは、ゾーン内の空間構成を示すものである。

また、動線計画とは、「外部と公園、公園内の各空間の接続の仕方」を示すものである。

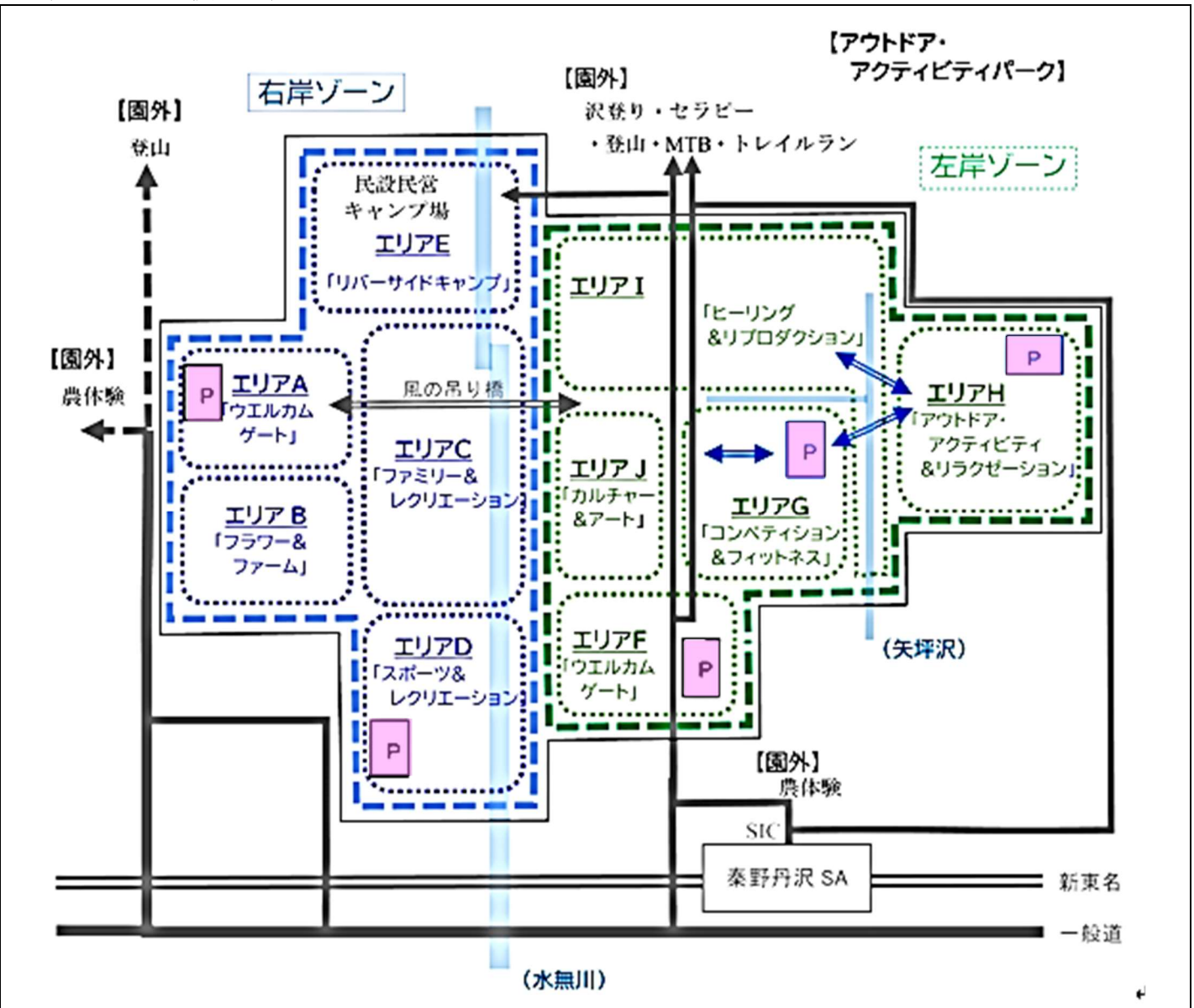
(1) ゾーニング

地形形状と現状の公園利用状況、今後の公園へのアクセス性を考慮し、現行の「6 ゾーン」から「2 ゾーン」に見直す。

公園中央の水無川の左右岸をゾーンで分割、ゾーンを構成するエリア毎にテーマを設定し、両ゾーンの性格付けを行う。

園外の利用目的との関係性や利用層のすみわけにより両ゾーンは独立しつつも、総体として秦野戸川公園のコンセプトを発揮していく。

（ゾーニング模式図）



県立秦野戸川公園基本計画の変更について

(ア)「右岸ゾーン」～水無川右岸区域及び公園周辺地のレクリエーション利用の拠点となるゾーン

- 「河畔（Riverside）と段丘（Terrace）上の平坦地を活用し、公園での一般的なアクティビティを提供する」
- 既存施設の配置や利用状況を踏まえ、ゾーン内を次の5つのエリアに設定する。

(現行ゾーン)	エリア名	テーマ	概要
ファミリー・レクリエーションゾーン	エリアA (約 2ha)	ウエルカムゲート	公園右岸側のアクセス・情報発信・管理・防災拠点、表丹沢の登山拠点
	エリアB (約 4ha)	フラワー＆ファーム	季節毎の花修景や農の風景による魅力創出
川遊びゾーン	エリアC (約 8ha)	ファミリー＆レクリエーション	家族連れで楽しめるアクティビティの提供
キャンプゾーン	エリアD (約 4ha)	スポーツ＆レクリエーション	団体スポーツアクティビティの提供・防災拠点
	エリアE (約 7ha)	リバーサイドキャンプ	自然に包まれた滞在拠点（主要施設は民設民営）

(細分化・踏襲)

(イ)「左岸ゾーン」～水無川左岸区域及び公園周辺地のレクリエーション利用の拠点となるゾーン

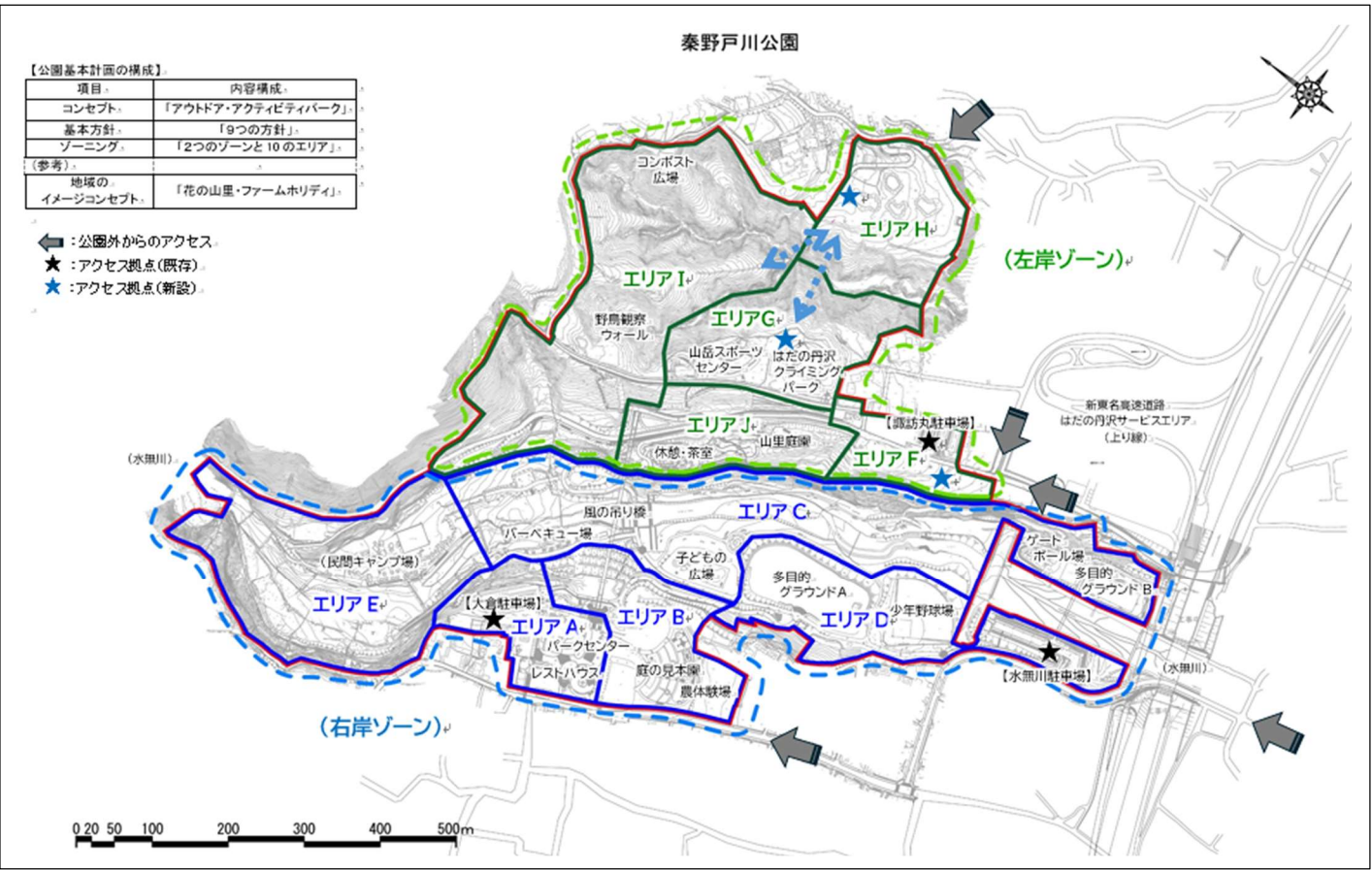
- 「起伏に富んだ地形に存立する森林（Forest）を活用し、より志向性の高いアクティビティを提供する」
- 今後の民間投資による整備を視野に、既存施設の配置や期待する利用機能に応じ、ゾーン内を次の5つのエリアに設定する。

(現行ゾーン)	エリア名	テーマ	概要
文化と芸術のゾーン	エリアF (約 3ha)	ウエルカムゲート	公園左岸側のアクセス・情報発信拠点
	エリアG (約 5ha)	コンペティション＆フィットネス	クライミングの普及啓発・賑わい創出拠点
山里のクラブゾーン	エリアH (約 3ha)	アウトドア・アクティビティ＆リラクゼーション	開放感とくつろぎの場の提供・団体利用
森の自然観察ゾーン	エリアI (約 12ha)	ヒーリング＆リプロダクション	癒しや安らぎによる再生、里山林の保全、防災機能
	エリアJ (約 3ha)	カルチャー＆アート	和の趣・創造・ひらめきの場の提供

(細分化・変更)

※Competition：競技、Fitness：体力
※Outdoor activities：アウトドア・アクティビティ、Relaxation：くつろぎ
※Healing：癒し、Reproduction：再生
※Culture：文化、Art：芸術

(ウ) ゾーニング及びエリア設定図



(右岸ゾーンの現況)

 A：パークセンター	 B：修景花壇	 F：(テラス併設カフェ)	 G：クライミング施設
 C：遊具広場	 D：少年野球場	 H：(マウンテンボード)	 I：(セラピー施設)
 E：民間キャンプ場	一般的な アクティビティ (運動、遊び、散歩、観光 などの一般的な利用)	 J：おおすみ茶屋	志向性の高い アクティビティ (競技、研修、癒し、創作な どの特定目的利用)

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

(2) 動線計画

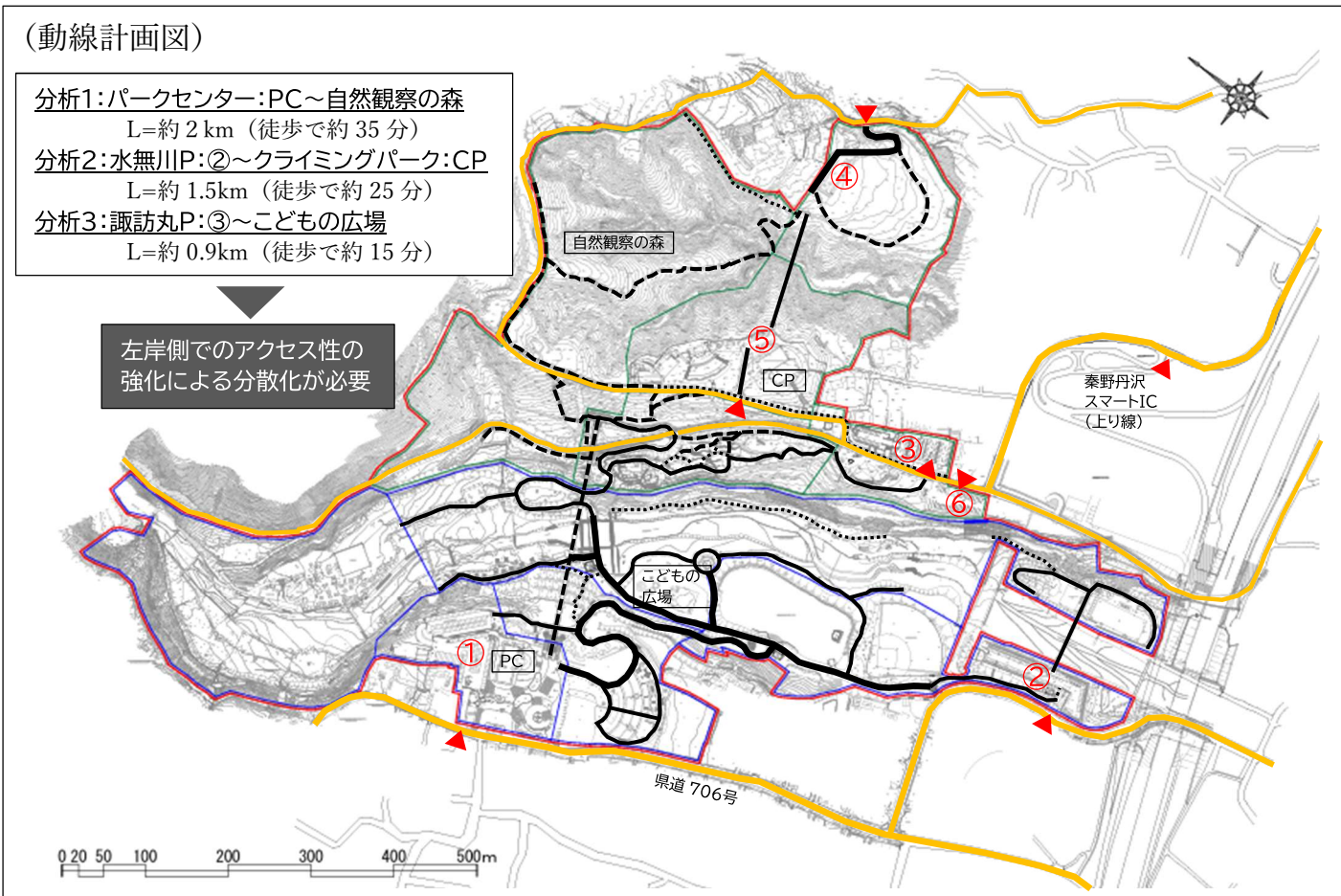
近接する新東名高速道路秦野丹沢スマート I C による公園へのアクセス性の向上を踏まえ、特に左岸側の園内動線について見直しを行う。

(ア) 右岸ゾーン

- ・園外からは、県道及び市道を介して「エリア A、D」の既存駐車場（①、②）にアクセス
- ・各エリア間は、既存園路で接続

(イ) 左岸ゾーン

- ・園外からは、スマート I C から市道を経て、「エリア F」の既存・新設駐車場（③、⑥）、市道と園路を介して、「エリア J」の新設駐車場（⑤）にアクセス
- ・市道を介して、「エリア H」の新設駐車場（④）にアクセス
- ・「エリア F、J、I、H」間は、既存市道と園路で接続済
- ・「エリア G」と「エリア H、I、J」を接続する動線を新たに確保



—	主園路	幅員 5.0m~	管理車両 2 台と歩行者 1 名がすれ違いできる
—	細園路 1	幅員 3.0m~5.0m	管理車両 1 台と歩行者 1 名がすれ違いできる
----	細園路 2	幅員 1.5 m~2.0m	歩行者が対向ですれ違いできる
.....	細園路 3	幅員 1.5m	歩行者 2 名が並んで歩行できる
⊗	駐車場	①大倉(既) ②水無川(既) ③諏訪丸(既) ④横野(新) ⑤CP(新) ⑥諏訪丸 2 (新)	

(ウ) 移動手段の事例

- ・左右岸ゾーンとゾーン内各エリア間の移動円滑化手段としてモビリティの導入が考えられるが、主園路の幅員が狭く、勾配区間も長いことから、モビリティ動線と歩行者動線の重複に伴う安全確保のほか、モビリティの保管、整備場所の確保が課題である。

事例①: 電動レンタサイクル・普通自転車

山梨県森林公園 金川の森 公園種別／都市緑地（面積：35.6ha） 公園設置者／山梨県林政部県有林課 公園管理者／指定管理者 ○金川を隔てて施設が 6 カ所に分散しているため、公道走行も行われている。	
昭和記念公園 公園種別／国営公園（面積：180ha） 公園設置者／国交省国営昭和記念公園事務所 公園管理者／指定管理者 ○公園内には総延長 14km のサイクリングコースがあり、平坦で広い園内での移動の利便性は高い。 ○レンタサイクル（貸自転車）のほか、自転車の持ち込み利用が可能。	

事例②: グリーンスローモビリティ

町田薬師池公園四季彩の杜 西園 公園種別／特殊公園（面積：8.8ha） 公園設置者／町田市 公園管理者／指定管理者 ○「カフェ・レストラン」「芝生広場」「ラボ・体験工房」「地場産農作物や加工品の販売」など、多様な憩いの空間が、市内外からの集客を得ている。 ○起伏に富む丘陵地内に分散する各サイトを一般車両が通行しない園路や道路で運用。	
---	--

事例③: 森林モノレール

五代松鍾乳洞モノレール 種別／五代松鍾乳洞 設置者／奈良県吉野郡天川村 ○温泉近くにある鍾乳洞へのアクセス用として、産業用モノレールを使用。 ○当日予約制、20 分間隔で運転。最大乗者数は 4 人までのため、混雑時期には長時間待ちとなる。座席が固定されているため、上りは進行方向向きだが、下りは逆方向でそのまま降りていく。 ○軽油のため排気と大きな作動音が生じる。	
--	--

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

4. 主要導入施設について

(1) 公園利用者数の設定

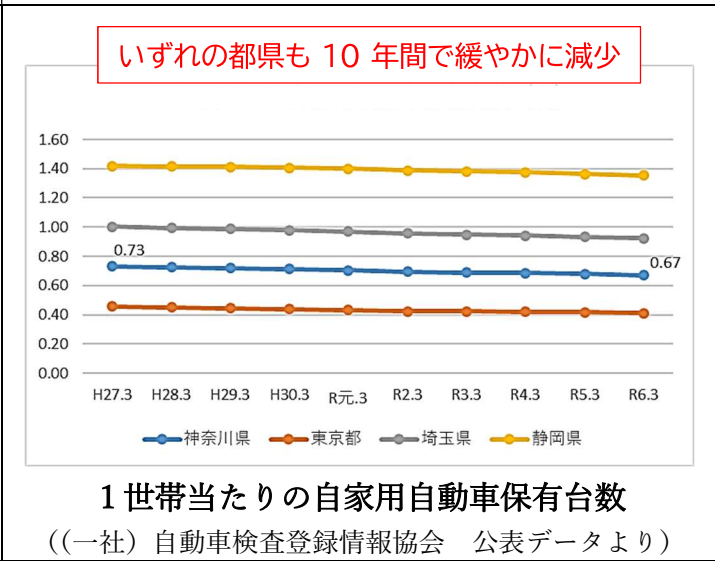
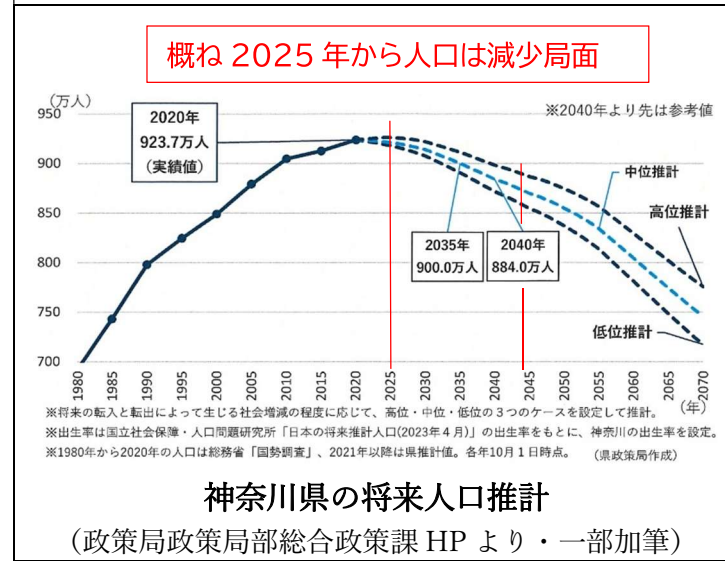
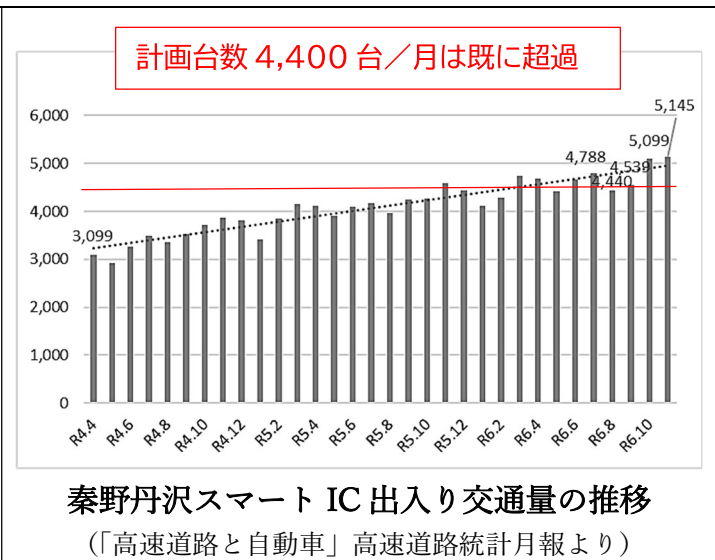
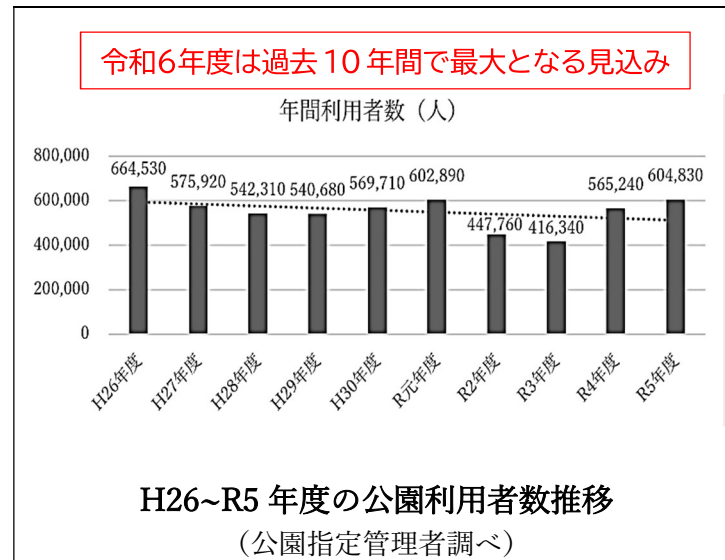
過去最大の令和6年度の利用者数（推計値）に、スマート I C による公園利用が本格化した令和5年度から6年度の「利用者数の伸び率」と今後の「利用可能区域面積の増加率」を加味し、現状から概ね20年後の年間利用者数を算出。

○令和6年度利用者数：698,380 人（令和7年2月、3月は推計値）
・令和5年度比：1.15 倍・・・R6 年度：698,380 人／R5 年度：604,830 人

○利用可能面積増加率（広場、園路等の直接的な利用可能地の面積）
・増加率：1.12 倍・・・（16.3+1.9）ha／16.3ha）

○20 年後の県内人口減少率「神奈川県将来人口推計・将来世帯推計」政策局政策局部総合政策課 HP
・減少率：0.95 倍・・・872.3 万人(2044 年)／921.8 万人(2024 年)=0.95

秦野戸川公園の年間利用者数（令和26年（2044年））
＝（（698,380 人×1.15）＋（698,380 人×1.12））÷2×0.95
＝753,028 人/年 ⇒ **753,000 人/年（約75万人）**
（参考：現行計画の年間利用者数：339,436 人/年（約34万人）の2.2 倍）



(2) 駐車場必要台数の設定

利用実数による推計値を、アンケート調査等により把握をした「自動車分担率」、「同乗者率」、全国調査による広域公園の「休日の滞在時間（回転率）」を加味して必要台数を算出。

新東名高速道路のスマート I C は令和4年4月に供用開始され、計画交通量は増加傾向にあるが、令和9年度に予定されている全線開通による公園利用への影響予測は困難なため、今後の公園利用実態を注視しながら、適宜、計画フレームを見直していく。

駐車場必要台数推計値						
＝駐車場必要台数＝A×B×C÷D×E						
＝753,000 人×0.7%×77%÷2.25 人/台×1/2.4						
＝751.6 ⇒ 750 台						
A：年間想定利用者数＝753,000 人 B：ピーク日集中度＝0.7%						
C：自動車分担率＝77% D：1 台当たりの同乗者数＝2.25 人/台						
E：休日の滞在時間（回転率）＝1/2.4						

(現在の公園全体駐車台数)

	普通車	障害者用	大型車	小計	二輪車	臨時駐車
大倉駐車場（右岸）	146 台	4 台	10 台	160 台	10 台	
水無川駐車場（右岸）	83 台	4 台		87 台		
諏訪丸駐車場（左岸）	75 台	2 台		77 台		
多目的広場（右岸）						240 台
計	304 台	10 台	10 台	324 台	10 台	240 台
	314 台					

※多目的広場臨時駐車場（収容台数240 台）の開場は、20 日程度/年（令和4年度～6 年度の平均）であり、最大の駐車台数は、令和6 年4 月14 日（日）の383 台/日である。
※指定管理者へのヒアリングでは、入庫待ちによる外周道路での渋滞は発生していない。

計算による推計値に対する現在の整備状況は、普通車の駐車台数が大きく不足している結果となった。

(普通車の不足台数)

常設	436 台の不足（必要台数の約6 割）	750 台－314 台
常設＋臨時	196 台の不足（必要台数の約3 割）	750 台－314 台＋240 台

また、左右岸の利用可能面積比と同様、普通車台数は、右岸ゾーンに大きく偏っている。

(ゾーン別普通車台数（現開園区域内）)

	ゾーン名：利用可能面積（現開園区域内）	現行台数
常設	右岸ゾーン：13.5ha（全体の約83%）	237 台（全体の約75%）
	左岸ゾーン：2.7ha（全体の約17%）	77 台（全体の約25%）
常設＋臨時	右岸ゾーン：13.5ha（全体の約83%）	477 台（全体の約86%）
	左岸ゾーン：2.7ha（全体の約17%）	77 台（全体の約14%）

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

(3)今後の駐車場整備台数

現況では、必要台数が大きく不足し、配置上も偏りがあることから、従前よりもアクセス性が向上した左岸ゾーンに駐車場を増設し、増大する公園利用への対応と利用の分散化を図る。
増設箇所は、「**秦野丹沢スマート I C 近傍のアクセス拠点となる諏訪丸駐車場**」、大会利用などの団体利用増が見込める「**クライミング施設の近傍**」、今後整備を行う「**未整備区域**」とする。

(現在の公園全体駐車台数)				黄色網掛は増設台数		
	普通車	障害者用	大型車	小計	二輪車	臨時駐車
大倉駐車場（右岸）	146 台	4 台	10 台	160 台	10 台	
水無川駐車場（右岸）	83 台	4 台		87 台		
諏訪丸駐車場（左岸）	75 台	2 台		77 台		
	20 台			20 台		
諏訪丸第二駐車場（左岸）	35 台	3 台	3 台	41 台	12 台	
多目的広場（右岸）						240 台
未整備区域（左岸）	11 台			11 台		10 台
クライミング施設（左岸）	26 台	3 台		29 台		
計	304 台	10 台	10 台	324 台	10 台	240 台
	314 台					
	92 台	6 台	3 台	101 台	12 台	10 台
	98 台					
既設と増設の合計	412 台		13 台	425 台	22 台	250 台

(ゾーン別普通車台数)

	ゾーン名：利用可能面積（未整備区域開園後）	現行台数
常設	右岸ゾーン：13.5ha（全体の約 75％）	237 台（全体の約 58％）
	左岸ゾーン： 4.6ha（全体の約 25％）	175 台（全体の約 42％）
常設＋臨時	右岸ゾーン：13.5ha（全体の約 75％）	477 台（全体の約 72％）
	左岸ゾーン： 4.6ha（全体の約 25％）	185 台（全体の約 28％）

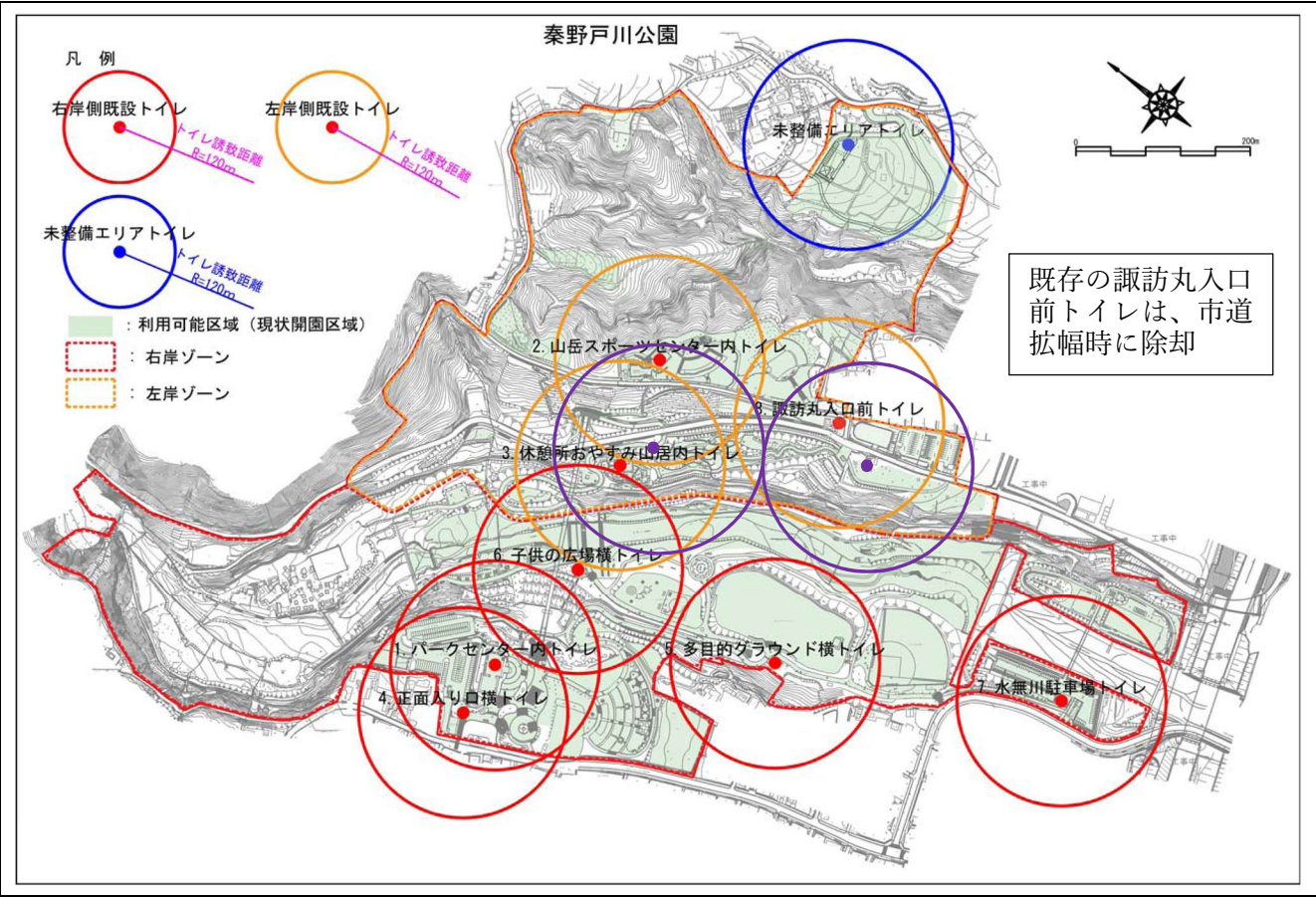
増設の結果、普通車は 98 台（常設）、10 台（臨時）が増え、増設後の公園全体の普通車台数は、常設で 412 台、臨時は 250 台となり、合計で 662 台となるが、推計値から算出した必要台数に対し、普通車で 88 台分（750 台－662 台）が不足する。
一方で、利用面積に対する普通車台数の偏りは、常設駐車場台数比で 8：2 から 6：4 と大きく改善され、公園全体では利用の均衡が図られることになる。

(4)駐車場台数不足への対応

収容台数不足の解消は、不足分の駐車場を新設することが物理的かつ直接的な解決方法であるが、今後の人口減少や自動車保有率の低下による自動車利用の減少が予想されていることから、整備後に過大な施設とならないよう留意が必要である。
また、新東名高速道路の全線開通等による効果がどの程度継続するか、またサービスエリア内に設けられる施設による影響など、現時点では予測が困難である。
駐車場適地が限られる中、台数不足への対応としては、①駐車時間による段階的な料金設定による回転率の向上、②繁忙期と閑散期の利用の平準化（繁忙期の利用頻度の低減）、③公共交通機関利用への誘導など、「公園のマネジメント手法による対応」が必要となる。

(5)トイレの配置と必要穴数

トイレの設置間隔は、「一般的には有効利用部分に対して 120m 間隔程度に設置」されるのが平均的であり、既存のトイレ配置は、未整備区域やおおすみ茶屋付近を除き、概ね適切である。
一方で、左岸側の山岳スポーツセンターやおおすみ茶屋内のトイレは、施設閉鎖時間中は使用できないことから、24 時間開放のトイレの新設が必要である。
このため、おおすみ茶屋付近に 24 時間開放の単独立地のトイレを新設するほか、ウェルカムエリア内に増設する駐車場付近に管理施設等に併設トイレを新設し、左岸ゾーンの利便性の向上を図る。
なお、将来利用者数に対するトイレの穴数は、現況で概ね満たしている。



(トイレ必要穴数の算定)

トイレ必要台数推計方法	自然公園等施設技術指針(R4.3 改訂)による
最大時在園者数（休日）からの推計	83 穴

● トイレ穴数の推計＝6,620 人×1.25％＝82.7 ⇒ **83 穴＜86 穴（現穴数）**※
トイレ穴数＝A×1.25％
A：最大時在園者数（休日）＝6,620 人 便所利用率：1.25％

※現穴数には、山岳スポーツセンター内のトイレ穴数（21 穴）を含む

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

(6)主要施設の配置(既存、未整備施設の取扱い、新設)

本公園の主要施設は、未整備区域を除き概ね整備済であるが、左岸側でのエリア設定や未整備区域の利用機能強化を考慮し、配置を設定する。

なお、現行計画外施設は、現状を踏襲して計画に位置付け、未整備施設については現状に照らして取扱いを整理する。さらに、バリアフリー推進の観点から、単独立地の公衆便所を新たに主要施設に位置づける。

①現行計画上の計画外施設

施設名	機能	立地場所
バーベキュー場	手軽にバーベキューを楽しむ	エリアC (ファミリー&レクリエーション)
桜の里	里山を彩る桜の園	エリアF (ウェルカムゲート)
はだの丹沢クライミングパーク	山岳スポーツセンターと一体的なクライミング施設として健康増進、表丹沢の魅力向上、クライミングの普及啓発	エリアG (コンペティション&フィットネス)



バーベキュー場



桜の里



秦野市丹沢クライミングパーク



ボルダリング用ウォール(屋内施設)

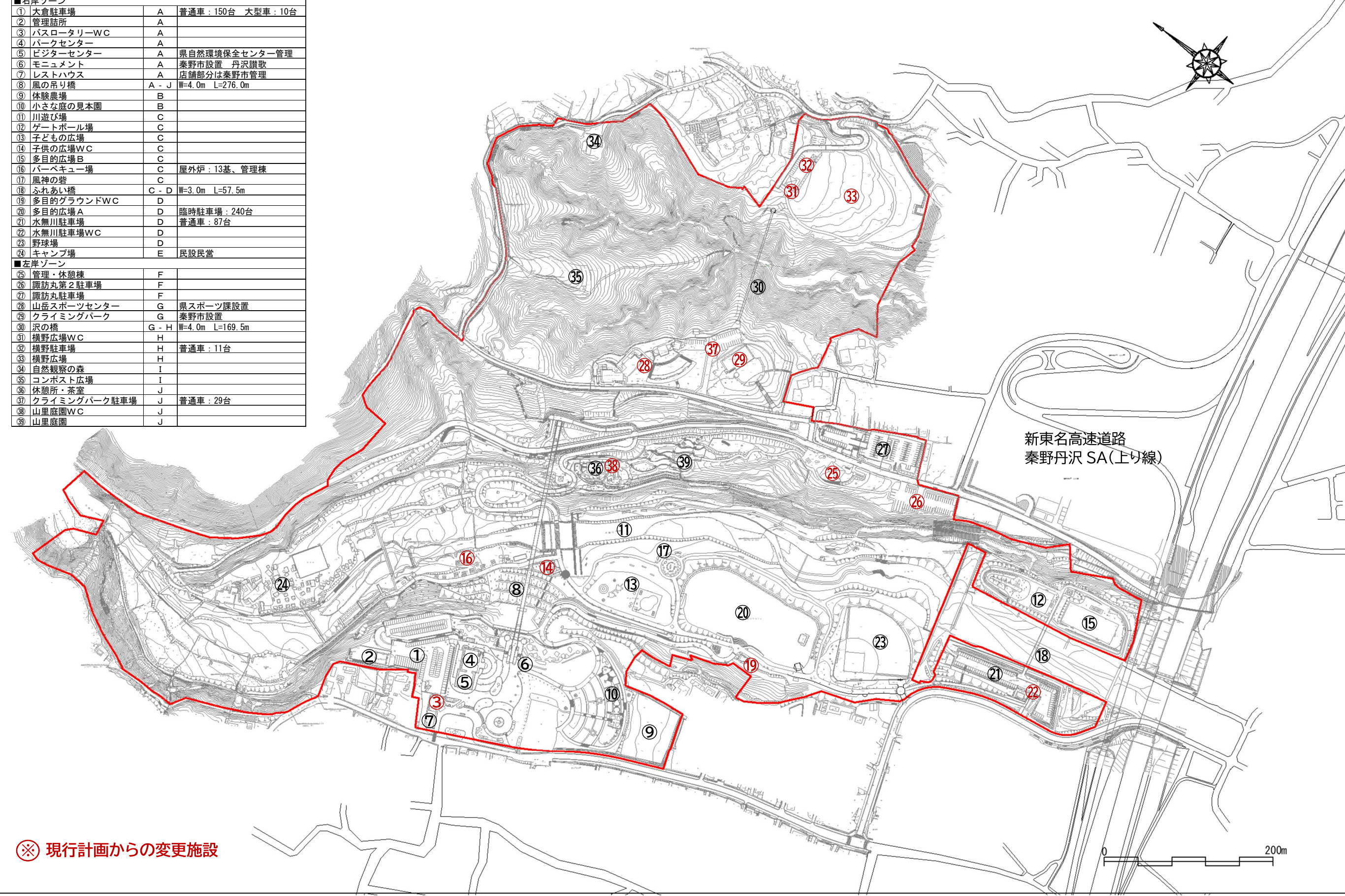
②未整備施設の取扱い

現行計画の未整備施設			計画変更に伴う取扱い		
ゾーン名	施設名	機能	存続	代替	廃止 理由（代替先等）
川遊びゾーン	M:花桃の広場	花桃の品種を集めた広場			● 現況でターゲットバードゴルフ場として使用されており、花木広場として新たに整備ができる場所がないため
	Q:デイキャンプ場	バーベキューなどができる広場		●	バーベキュー場に代替 (エリアC)
	R:レストハウス	川遊び場、デイキャンプ場の拠点	●		(エリアC)
キャンプゾーン	S:山小屋(簡易宿泊施設)	主に登山客向けの宿泊施設			● 現況で民間事業者が運営するキャンプ場が立地しており、計画上の核施設の機能は概ね確保されているため (エリアE)
	T:コテージ	主に家族、グループ向けの宿泊施設、15棟			
	U:キャンプファイヤーサークル	キャンプ利用者がイベントを行う場所			
	V:キャンプ管理事務所	キャンプ幕営地、コテージの管理事務所兼宿泊施設			
	W:キャンプ幕営地	利用者がテントを張るための場所			
	X:滝の橋	W=4.0m、L=40m			
文化と芸術のゾーン	Y:彫刻の広場	芝生広場に彫刻を展示			● 計画地にはクライミング施設が立地しており、代替地も見当たらないため
	a:森の美術館	絵画、彫刻の展示・保管する施設			●
	b:森の音楽堂	500名の野外ステージ			●
	c:花木の里	桜の品種を多数植栽			● 計画地にはクライミング施設が立地しており、見本園としてのまとまったスペース確保が見当たらないため 現況で「桜の里」となっている植栽地は、駐車場用地として活用するため
	d:プレイロット	周辺住民や公園利用者が遊ぶための遊具施設			● 計画地にはクライミング施設が立地しており、代替地も見当たらないため
	e:見晴らし広場	雑木林内散策、自然観察、眺望を楽しむ広場			● クライミング施設前の広場として整備済のため
	h:自然形の小川と水車小屋	現存する用水路の水を利用して水車小屋を設置			● 計画地は日本庭園として整備済のため また、水利権調整が必要であり、代替地も見当たらないため
森の自然観察ゾーン	m:きのこ栽培園	きのこ栽培が体験できる			● 計画地は急峻な地形のため体験場としての利用は困難であり、代替地も見当たらないため
	n:沢の橋	W=3.0m、L=120m 管理車両可・ライフライン添架	●		(エリアG~エリアH)
山里のクラフトゾーン	o:クラフトハウス	クラフトゾーン管理施設、木工、竹細工などが体験できる施設			● クラフト体験専用施設の設置は、費用対効果面から困難。クラフト教室は既に指定管理者のイベントで行われており、専用施設設置のニーズも低い
	p:ログハウス	陶芸、金属加工が体験できる施設			
	q:炭焼小屋・登窯	陶芸、金属加工が体験できる施設			
	r:桜の里	桜の品種を多数植栽する			● サクラを主体とした広場は廃止するが、広場に隣接する民地内のシダレザクラと一体的な花の景を頼めるよう広場外縁部にシダレザクラを植栽済 (エリアH)
	s:横野駐車場	普通車 28台	●		(エリアH)

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

記号	名 称	凡 例	摘 要
記号	名 称	エ リ ア	摘 要
■右岸ゾーン			
①	大倉駐車場	A	普通車：150台 大型車：10台
②	管理詰所	A	
③	バスロータリーWC	A	
④	パークセンター	A	
⑤	ビジターセンター	A	県自然環境保全センター管理
⑥	モニュメント	A	秦野市設置 丹沢讃歌
⑦	レストハウス	A	店舗部分は秦野市管理
⑧	風の吊り橋	A - J	W=4.0m L=276.0m
⑨	体験農場	B	
⑩	小さな庭の見本園	B	
⑪	川遊び場	C	
⑫	ゲートボール場	C	
⑬	子どもの広場	C	
⑭	子供の広場WC	C	
⑮	多目的広場B	C	
⑯	バーベキュー場	C	屋外炉：13基、管理棟
⑰	風神の岩	C	
⑱	ふれあい橋	C - D	W=3.0m L=57.5m
⑲	多目的グラウンドWC	D	
⑳	多目的広場A	D	臨時駐車場：240台
㉑	水無川駐車場	D	普通車：87台
㉒	水無川駐車場WC	D	
㉓	野球場	D	
㉔	キャンプ場	E	民設民営
■左岸ゾーン			
㉕	管理・休憩棟	F	
㉖	諏訪丸第2駐車場	F	
㉗	諏訪丸駐車場	F	
㉘	山岳スポーツセンター	G	県スポーツ課設置
㉙	クライミングパーク	G	秦野市設置
㉚	沢の橋	G - H	W=4.0m L=169.5m
㉛	横野広場WC	H	
㉜	横野駐車場	H	普通車：11台
㉝	横野広場	H	
㉞	自然観察の森	I	
㉟	コンポスト広場	I	
㊱	休憩所・茶室	J	
㊲	クライミングパーク駐車場	J	普通車：29台
㊳	山里庭園WC	J	
㊴	山里庭園	J	

秦野戸川公園基本計画平面図



⊗ 現行計画からの変更施設